

京都府公立大学法人会計規則第32条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成30年5月8日

京都府公立大学法人
理事長 長尾 真

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
京都府立医科大学附属北部医療センター及び京都府立看護学校清掃業務
- (2) 業務の内容等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 履行期間
平成30年8月1日から平成33年7月31日まで
- (4) 履行場所
京都府立医科大学附属北部医療センター及び京都府立看護学校

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒629-2261 与謝郡与謝野町字男山481番地
京都府立医科大学附属北部医療センター事務部会計課
電話番号(0772)46-3371
- (2) 入札説明書・仕様書の交付期間
平成30年5月8日(火)から平成30年5月21日(月)まで。ただし、日曜日及び土曜日を除く。
交付時間は午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。
なお、交付を希望する業者は、事前に担当課まで連絡を入れた後、交付を受けること。
- (3) 入札説明会の日時等
入札説明書・仕様書の交付を以て替える。

3 一般競争入札に参加する者に必要な資格

一般競争入札に参加することのできる者は、次の(1)から(10)までのいずれにも該当する者で、その資格を認定された者に限る。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 府税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (3) 審査基準日(平成30年4月1日をいう。)において直前2営業年度以上の営業実績を有する者
- (4) 一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)又は添付書類に、故意に虚偽の事実を記載していない者
- (5) ビル管理等委託業務に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定めた告示(昭和53年京都府告示第129号)に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、「清掃業務」に登録されている者

- (6) 病床数がおおむね200床以上の病院において1の(1)に定める業務内容とほぼ同じである契約を締結し、平成28年4月1日以降において12箇月以上継続して履行した実績を有すること。
- (7) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15に規定する基準を満たし、一般財団法人医療関連サービスマーク振興会が交付する医療関連サービスマークの院内清掃業務について認定を受けている者
- (8) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に規定する「建築物環境衛生管理技術者」の資格を有する従業員を保有すること。
- (9) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の競争入札について指名停止とされていない者
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
 - イ 法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

4 資格審査の申請手続

資格審査を受けようとする者は、申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

(1) 申請書の交付期間等

ア 交付期間

平成30年5月8日(火)から平成30年5月21日(月)まで。ただし、日曜日及び土曜日を除く。交付時間は、午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

イ 交付場所 〒629-2261 与謝郡与謝野町字男山481番地
京都府立医科大学附属北部医療センター 事務部会計課
電話番号(0772)46-3371

ウ 交付方法 直接交付する。

(2) 申請書の提出期間等

ア 提出期間 (1)のアに同じ

イ 提出場所 (1)のイに同じ

ウ 提出方法 提出期間中の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)の間に持参により提出するものとし、郵送及び電送による提出は認めない。

(3) 添付資料

申請書には次に掲げる資料を添付しなければならない。

- ア 京都府の平成 30 年度ビル管理等委託業務競争入札参加資格審査結果通知書の写し（ただし、「清掃業務」に登録されていること）
- イ 営業実績調書
- ウ 権限を営業所長等に委任する場合には委任状
- エ 医療法施行規則第9条の15の基準に適合する者であることを証する書類
- オ 一般財団法人医療関連サービスマーク振興会が交付する医療関連サービスマークの院内清掃業務の認定証
- カ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に規定する「建築物環境衛生管理技術者」の資格を有する従業員を保有することを証明する書類

(4) 証明書類の提出

申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する書類の提出を求めることがある。

(5) その他

提出書類の作成に要する経費は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5 参加資格を有する者の名簿への登載

3について参加資格があると認定された者は、平成 30 年度京都府立医科大学附属北部医療センター及び京都府立看護学校清掃業務に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。

6 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、申請書を提出した者に文書で通知する。

7 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、6による資格審査の結果を通知した日から平成31年3月31日までとする。

8 変更届

申請書を提出した者（5の名簿へ登載されなかった者を除く。）は、次に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、直ちに一般競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届により当該変更に係る事項を京都府公立大学法人理事長（以下「理事長」という。）に届け出なければならない。

- (1) 商号又は名称並びに所在地
- (2) 営業所等の名称又は所在地
- (3) 法人にあつては、資本金又は代表者の氏名
- (4) 個人にあつては、氏名

9 参加資格の承継

- (1) 参加資格を有する者が、次のアからエまでのいずれかに該当するに至った場合においては、当該各号に掲げる者（3の（1）、（2）及び（10）に該当する者並びに承継の際に京都府の指名競争入札について指名停止とされている者を除く。）は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると理事長が認めたときに限り、その参加資格を承継することができる。

- ア 個人が死亡したときは、その相続人
 - イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その二親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族
 - ウ 個人が法人を設立したときは、その法人
 - エ 法人が合併又は分割したときは、合併後存続する法人若しくは合併によって設立する法人又は分割によって営業を承継する法人
- (2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他理事長が必要と認める書類を理事長に提出しなければならない。
- (3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

10 参加資格の取消し

- (1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者に該当するに至ったときは、その資格を取り消す。
- (2) 参加資格を有する者が次のアからカまでのいずれかに該当するに至ったときは、その資格を取り消し、その事実があった後2年間競争入札に参加させないことがある。その者の代理人、支配人その他使用人又は入札代理人として使用する者が次のアからカまでのいずれかに該当するに至ったときも、また同様とする。
- ア 契約の履行に当たり、故意に内容、数量等に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - カ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、その者に文書で通知する。

11 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時、場所等
- ア 日時 平成30年5月29日（火）午後1時30分
 - イ 場所 与謝郡与謝野町字男山481番地
京都府立医科大学附属北部医療センター 地域医療センター（本館3階）
- (2) 入札方法
持参によるものとし、郵送及び電送による入札は認めない。
- (3) 入札書に記載する金額
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 3に掲げる資格のない者のした入札
 - イ 一般競争入札参加資格審査申請書若しくは添付資料を提出しなかった者又は虚偽の記載をした者の入札
 - ウ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札
- (5) 落札者の決定方法
京都府公立大学法人契約管理要綱第6条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 契約書作成の要否
要する。

1 2 入札保証金
免除する。

1 3 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、又は支払い保証をした小切手又は銀行等の保証を持って契約保証金の納付に代えることができ、京都府公立大学法人契約管理要綱第31条第2項第3号に該当する場合は、免除する。

1 4 その他

- (1) 1から13までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 詳細は、入札説明書による。